

平成二十年六月二十四日受領
答弁第五四五号

内閣衆質一六九第五四五号

平成二十年六月二十四日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における長期休暇を取得中の同省職員に対する対応等に関する再質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における長期休暇を取得中の同省職員に対する対応等に関する再質問に対する答弁書

一について

本年六月三日現在、御指摘の職員を含め、国際情報統括官組織の幹部職員で長期にわたる休暇を取得している者はいない。

二及び三について

国際情報統括官組織において職員が休暇を取得する際の対応については、先の答弁書（平成二十年五月二十三日内閣衆質一六九第三八一号）四についてでお答えしたとおりである。

四について

外務省には、御指摘のような休暇中の職員の行動について、特に規定する内規はない。